

令和 4 年 3 月 1 0 日  
こども未来部児童相談・養育支援担当

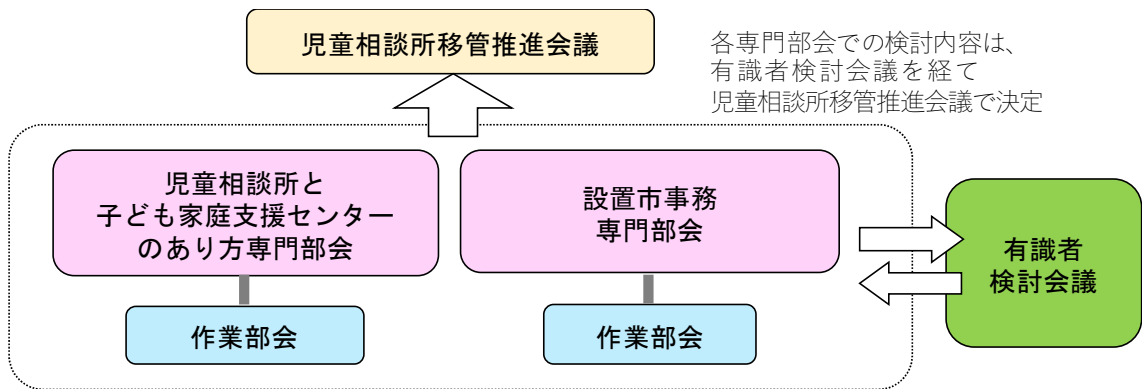
### 児童相談所開設に向けた検討体制について

本区では、これまで令和 7 年度以降の区立児童相談所の開設に向けて、「江東区児童相談所移管推進会議」において、移管に向けた課題や具体的な方針等を検討してきた。令和 4 年度からは有識者を交えた検討体制を構築し、より具体的な検討を進めていく。

#### 1 令和 4 年度からの検討体制

検討内容に応じて専門部会を 2 つに分けるとともに、専門的見地からの意見を聴取するため新たに有識者検討会議を設置する。

《体制図》



会議体	長	委員
児童相談所移管推進会議	副区長	部長級
専門部会 ○児童相談所と子ども家庭支援センターのあり方専門部会 ○設置市事務専門部会	こども未来部長	課長級
有識者検討会議	有識者	有識者 (学識経験者・医師・弁護士・児童相談所経験者等)

※各専門部会には関係課長、係長級で構成する作業部会を設置

#### 2 今後の検討方針

令和 4 年度は、江東区立児童相談所の理念やあり方の方向性、関係機関の役割の整理などを示す「基本構想」の策定を進める。